

平成 23 年度事業計画の一部変更について

1. 変更理由

常設委員会の事業所掌変更等および東日本大震災の復興支援により、社団法人全国老人保健施設協会平成 23 年度事業計画(平成 23 年 2 月 17 日第 35 回通常代議員会議決)の一部を変更するものである。

2. 変更案

- (1) 11 常設委員会事業 (2)「管理運営委員会」の「新全老健版ケアマネジメント方式～R 4 システム～」事業を (3)「研修委員会」へ所掌変更する。
- (2) 11 常設委員会事業 (5)「社会保障制度・報酬委員会」の名称を「介護保険制度・報酬委員会」に名称変更する。
- (3) 13 「高齢者ケア懇話会」の名称を「老人保健施設の総合的な将来の在り方検討懇話会」に名称変更する。
- (4) 14 「東日本大震災復興支援事業」として、(1)「東日本大震災の発生に伴う、要介護高齢者の受入れに関する連絡・調整」、(2)「東日本大震災被災地への応援職員派遣に関する連絡・調整」、(3)「東日本大震災被災地への緊急支援物資に関する連絡・調整」を追加する。